

## 開 会

【山近特別地域振興官】 それでは定刻となりましたので、第97回奄美群島振興開発審議会を開始いたします。本日はお忙しい中、委員11名全員の方にご出席いただいています。定足数を満たしております。それでは、これ以降の進行につきましては、宮廻会長をお願いします。

【宮廻会長】 それでは、議事に先立ちまして平井国土交通副大臣にごあいさつをお願いしたいと思います。

【平井副大臣】 皆様、どうも今日はお疲れ様でございます。国土交通副大臣の平井たくやです。これまで、2回にわたりまして奄美地域の課題や、今後の振興開発の方向についてご議論をいただきました。本日はこれまでの審議を踏まえて、国土交通大臣等に対する意見を取りまとめるということと承知しております。

私も長年、離島問題に議員になってからずっと取り組んでまいりましたが、この奄美群島のいろいろな取り組むべきテーマ。そしてご議論いただいている内容というのは、広く他の離島にも十分に参考になる事例だと思います。特に、自立的発展というのを前回の振興法の中に入れていただいて、今回は自立的発展の内容を具体化していくという段階に入るんだと思います。そういう意味で、個人的には農業と観光とIT、このあたりがさらに一歩踏み込んで、いろいろなプロジェクトが動き出したらいいなと思っています。

私自身、いろいろな離島でいろいろなプロジェクトに今まで携わってまいりましたが、やっぱり人間を活性化させるということが、僕はポイントになるのではないかなと思います。いろいろな例えば公共事業的なもの、そしてやるにしても最終的なそういうものを使って人間がどうその地域を活性化していくかというようなことが一番重要なところで、人の気持ちといいますか、人間を育てていくということが一番重要だと思います。

この我々国土交通省としては、審議会の皆様方のご意見をしっかりと受けとめまして、鹿児島県や地元市町村と連携して、必要な政策を実行していこうというふうに思います。

また、この秋にかけては税制の問題もありますので、そのことにつきましても、皆様方のご意見を踏まえまして、取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いします。

## 議 事

### ( 1 ) 奄美群島の振興開発について ( 意見具申 ( 案 ) )

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。それでは、議事を進めたいと思います。本日のこの後の議事は、次第にありますように意見具申についてでございます。前回の議論を踏まえ、事務局が意見具申案を作成しましたので、まずこの意見具申案につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【山近特別地域振興官】 それでは、お手元に配付しています資料の番号で申し上げますと2でございます。2ページでございますので、読み上げさせていただきます。

意見具申案。昭和28年12月に我が国に復帰した奄美群島については、昭和29年の復興計画以来、数次にわたり振興開発のための計画が策定され、本土から遠く隔絶した外海に位置することや台風の常襲、ハブや特殊病害虫の生息など、厳しい地理的、自然的、歴史的条件などの特殊事情によるさまざまな不利性を克服するため、産業の振興、社会資本の整備などに積極的な諸施策が講じられてきた。これらの諸施策は、国の特別な措置及び関係地方公共団体や、地域住民の不断の努力により着実に実施され、地域住民の生活水準が向上したほか、高付加価値型農業や焼酎産業の進展なども見られる。特に現在の奄美群島振興開発特別措置法により、振興開発計画の策定主体が国から県に移行し、地域住民の参画も得て、関係地方公共団体により主体的な計画が策定された。このため、そうした計画などに基づき、自立的経済社会への転換を目指して、地域の特徴や伝統文化を踏まえた観光や、交流活動などが積極的に展開され、自立的発展についてその萌芽が見られるなど、一定の成果を上げている。今後の奄美群島の振興開発においては、より一層の自立的発展に向けて、地域主体の取り組みの定着を図ることが重要である。具体的には、奄美群島ではこれまで不利性ととらえられてきた、地理的、自然的条件などを他の地域にない優位性のある魅力と資源としてとらえ、その優位性の発想に基づく地域振興を進め、地元の発意に基づく地域の個性と地元の創意を生かした地域主体の地域づくりが広がって来たが、さらに地域の主体的取り組みを一層進めるため、ボランティアやNPOなどと共に「新たな公」を育むシステムの構築を行うことが必要である。

一方奄美群島においては、本土との間に所得水準をはじめとする経済的・生活面での諸格差がまだ残されているなど、さまざまな課題がある。特に若年層の人口流出が続いて

いることから、産業の発展などによりこの層を中心とした雇用機会の拡大を図ることが、引き続き自立的発展に向けての大きな課題となっている。また、奄美群島内の均衡ある発展という観点から、引き続き社会資本などの整備を各島において進めていく必要がある。

雇用機会の拡大については、地域の特性を踏まえた地域産業の振興開発を進めるとともに、人材育成を図ることが重要である。この観点から、特に農業については島ごとの特性・独自性を生かした高付加価値型農業の進展を図ること。観光については、地理的に東アジアに開かれた位置にあるという利点を生かすとともに、沖縄など奄美群島近隣地域との連携を図ることや、奄美群島固有の自然・文化を生かすこと。情報通信については、情報通信基盤の整備を進めるとともに、情報通信技術の活用による産業の振興を図ることが重要である。また、情報通信技術を活用して、離島においても競争力がある高付加価値な製品を生産する企業の誘致を図ることも重要である。

奄美群島の自立的発展を促すためには、総合的かつ戦略的な諸施策の実施が必要であり、このため引き続き、ハード施策とソフト施策を一体的に実施することが必要である。特に、ソフト施策については、ハード施策の効用を最大化するため、産業の活性化、人材育成、二地域居住などの地域間交流の促進を図り、奄美群島の特徴や魅力を積極的かつ印象深く発信することが重要である。一方奄美群島の豊かな自然を守るため、環境保全のための施策に積極的に取り組むことが必要である。

以上のような施策を展開していくためには、振興開発計画に関し、地域住民の参画と地元の自助努力をもとにした鹿児島県や国などの関係者が協力していくことを基本とする法的枠組みにより、各種施策を効果的に実施することが必要である。このため政府は関係地方公共団体と協力して、平成21年度以降の奄美群島の振興開発のため地域主体で策定される新たな計画のもと、これに基づく事業の実施などの特別の措置を講じて積極的に支援していくべきである。

なお、この際沖縄振興に関する諸施策の状況や、それとの調和も考慮すべきである。なお、独立行政法人奄美群島振興開発基金については、奄美群島で融資・保証業務を一元的に行う機関であり、一定規模の産業資金を供給するなど、同群島の振興開発に重要な役割を果たしてきたが、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月）を踏まえ、自己収入の増加などにより、財務状況の健全化を一層進める一方、地方公共団体などさまざまな機関とのネットワークを構築し、資金需要の掘り起こし機能や、企業のコンサルタント的役割を強化して起業段階にあるベンチャー企業や、事業転換または事業の多角化を図ろう

とする企業をはじめとする地域の事業者を支援するなど、地域に密着した金融業務を行うべきである。

また、奄美群島が自立的発展を着実に実現していくためには、関係地方公共団体において振興開発計画の状況を適時的確に把握しそれを踏まえて適切な施策が講じられることが必要であり、諸施策の目的の明確化と定期的評価を行うことを目的としたフォローのための仕組みを設けることを検討するべきである。以上です。

【宮廻会長】 ありがとうございます。ただいま説明がありました意見具申案につきまして、これから委員の皆様のご意見をちょうだいしたいと思いますので、よろしく願います。どなたからでも結構ですので。

【濱田委員】 質問でもいいですか。

【宮廻会長】 どうぞ。

【濱田委員】 3番目のボランティアやNPOなどが「新たな公」の担い手として参画するための支援を行うことが必要であるということですが、ここには具体的なことは意見具申だから書き込まれないということですか。

【宮廻会長】 そうですね。方向性を中心にして、あと具体的なことはこれが国会で通って延長ということになった場合ですけれども、基本計画を立てますよね。それでそれに基づいて地域が計画づくりをして、県がそれを取りまとめて県が計画を決定するということになるわけですけれども、その計画の中にやっぱり盛り込むような形で具体的なことはなってくると思います。

【濱田委員】 多少はこういうことを含めてみたいなという例もですね。

【内波審議官】 若干補足をいたしますと、「新たな公」という考え方自体は、この奄美の意見具申のみならず、国土形成計画という国交省で今進めている作業がございます。その中でも地方の自主的な努力で地域の発展を図るという観点では「新たな公」の活用というのは、国全体で今後追求していくべき施策だと考えております。

今、会長のほうからお話がありましたとおり、具体的にどうするのかについては私どもも一生懸命勉強しますし、また先生方にもおそらく計画案のご審議いただくときに、またご意見をお伺いする機会があるかなと思っております。また、国土形成計画の中に出てくる概念でもございますので、例えば国土交通省あるいは他省庁でも同じような問題意識で具体的な方策を検討していくことになると思います。そういった中で、この「新たな公」支援のためのシステム、これは例えばのアイデアでございますけれども、NPO等の方々

がそういう地域おこしを進められているときに、当初の運転資金がなかなか難しいというようにもお話としてお伺いをいたします。そうした場合に、例えばそれを支援する組織があるのかなのか、あるいは全国でいろいろな取り組みが行われておられますので、そういう全国でいろいろな取り組みを行われておられる方々同士の間での情報の交換、そうしたものに例えば私どもが協力できるところはないのか。データベースをつくりまして、ある地方でやっておられるような先進事例を他の地方にもご紹介申し上げる等々、今いろいろと検討しているところでございます。今回意見具申でこういう方向をお認めいただければ、それに応じて具体的施策を引き続き検討してまいりたいと思います。

【宮廻会長】 濱田委員いかがですか。

【濱田委員】 はい。ありがとうございました。

【宮廻会長】 どうぞ。

【平安委員】 先ほど、平井副大臣のごあいさつの中で、自立的発展を具体化する段階だというお話の中で、農業、観光、そしてITの分野だというお話があって大変私ども地元におるものとして、大変ありがたく思うし、今後の来年以降の奄振計画の中でそういった位置づけをしていただけて大変ありがたく思うところであります。

特に今回はこの具申案の7番目の末尾に沖縄振興に関する云々があるわけですが、これまでの奄振の中でこのような文句があったのかどうかわかりませんが、私が記憶する限り初めてかなと思っております。そういう意味で奄振と沖振、よく私ども地元では奄美は谷間だという表現を使っているんですが、大変こういう形で奄美を位置づけていただけるのはありがたく思うところであります。同時に、すぐ沖縄の話をしますと、沖縄は特殊事情があるということで片づけられているんですが、単に離島としての沖縄とあるいは政治的な立場としての沖縄と大分違うと思うんです。奄美も同じ離島であれば同じですので、そういった奄振に対する今後の配慮も必要かなというふうにお願いしますので、今後の方向づけについて、私ども奄美地元と県と一緒に、また皆さんといろいろご指導いただければなと思います。以上です。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。ほかにどなたかご意見ございますか。どうぞ、新田委員。

【新田委員】 この意見具申につきましては、前回奄美のほうを視察させていただきまして、自立的発展に向けての努力をされている姿とか、または市町村の方々のご意見とかをお伺いしまして、大体網羅されているんじゃないかなと思いますので、この意見具申案

でいいんじゃないかなと思います。ただ、具申案を提案した、出しました後この具申案がもちろん絵にかいた餅にはならないでしょうけれども、非常に厳しい予算とか聞いておりますので、ぜひハード施策はもちろんですけれども、先ほどありましたようなNPOとかですね、そういうソフト施策についても国とか県とかの積極的なご支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。ほかにご意見ございますか。どうぞ、濱田委員。

【濱田委員】 また質問です。奄美群島振興開発基金についてなんですけれども、財務状況の健全化を一層進めということですが、もちろんそういうふうにあってほしいわけなんですけれども、やはり今、建設業関係非常に倒産が相次いでおりまして、冷え切っています。ベンチャー企業を支援するというのも、結局貸しても貸し倒れじゃないですけれども、そういう形が結構発生しているのではないかなと、もっとひどくなるという話もうわさでは地元では聞こえてくるんですね。意見具申ですから仕方がないのかもしれませんが、こうした希望的観測というか、望みと現実とがどのぐらい乖離していくのかなというのがちょっと不安ではあるんですけれども、どんな状況でしょうか。

【内波審議官】 独立行政法人奄美基金に関しましては、今回ここで審議会のご意見を賜ろうと私どもが考えましたのは、別途独立行政法人全体の議論が行われている中で、実は奄美基金そのもののあり方にかかわる検討を行うべきであるという指摘がございまして、その意味で基金の役割を奄美の振興と十分関連づけて、今後の基金のあり方について検討しなさいという、そういう宿題がございました。その宿題に対して今回こういう形で意見具申をいただいて、今後の方向性を示していただいたものと考えております。濱田委員のご指摘のところは、奄美基金自身の運営につきましては非常に厳しい状況にあるということとは申すまでもないところでございます。その点に関しましては、独立行政法人でございますので、独立行政法人はそれぞれ個々の独立行政法人それぞれに評価委員会というのがございまして、その評価委員会のほうで設定された中期計画、そしてその中期計画の実施状況、その毎年の財務状況について、細かく見ていただいているということでございます。決して安心していい状況ではないと思うのでございますが、こういう形で奄美の審議会のほうで、今後の方向性を示していただければ、その中で具体的にどうやって自己収入の増加を図っていくのかとか、あるいはそうした貸し倒れ等をどうやって防いでいくのかというような具体的な施策につきましては、基金のほうがよく検討してその上で独立行政法人

評価委員会のほうに、そういうデータを提供して見ていていただくということになるか  
と思います。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。吉見委員どうぞ。

【吉見委員】 私は2枚目の7番の先ほど平安委員がおっしゃっていたところの、沖縄  
振興に関する諸施策の状況や、それとの調和も考慮すべきであるという、ここの文章なん  
ですけども、言わんとすることは規模的にも結果的にも非常に大きな成果も上げている  
沖縄振興に対して、平たい言葉で言えば乗っかれるところは乗っかりたいなというような  
ことですよ。ということも考えていってもいんじゃないかということだと思っ  
てんですが、調和も考慮すべきという調和という言葉が非常に私の中ではぴんとこない言葉なんです  
が、ほかにかわる言葉はないかなとずっと考えていたんですが、私の中でも見つからないん  
ですけども、ほかの委員の方はこの言葉ってぴんときますでしょうか。非常に私はイメー  
ジしにくくて、あまりはまらない言葉だなというのが気になったんですけども。

それともう1点よろしいですか。

【宮廻会長】 どうぞ。

【吉見委員】 もう1点、8番の今の話に出ました開発基金の中の企業の役割という  
ところで、掘り起こし機能や企業のコンサルタント的役割を強化して云々というところなん  
ですけど、企業のコンサルタント的役割というのは、それだけで大きな会社が成り立つぐら  
いの大事業だと思っ  
てんですけども、貸し付けとかそういうことでかなり大変な業務があ  
ろうかと思われる開発基金の中に、こういう役割もゆだねたい気持ちもとてもよくわかる  
んですけども、ゆだねていいものだろうかという気が個人的にはしています。以上です。

【宮廻会長】 その辺はある程度こういう信用保証協会みたいなところもそうなん  
ですけども、リスクを減らすためにはやっぱりこういう機能も進めていかないと、ただ貸す  
だけという金融機能だけでは十分じゃないというふうになるんじゃないかなと。だから、  
今吉見委員が言われたような、それだけで企業ができるような業務内容というのはあるん  
ですけども、融資と同時に特定の企業に対するコンサルティングというようなことになり  
ますから、それはあんまり心配する必要は……。

【吉見委員】 そういうこともらんでほしいということですよ。

【宮廻会長】 はい。

【吉見委員】 わかりました。

【宮廻会長】 どうぞ、若林委員。

【若林委員】 今、吉見委員がおっしゃった調和というところをあえてご意見なかったようですから、発言いたしますと、沖縄にいろいろ施策があるというのはそれだけで何かわかるような気がするわけですね。その施策の中をまたさらにいろいろ見てみると、例えばの話ですが、沖縄には情報通信を振興するための特別区域と言うんですか、特区が税制上実は認められていると。これは何だろうというと、いわく言い難い沖縄に対する支援ということも当然あるんですけども、それだけではなくてやっぱり離島とか、遠隔地でも情報通信というのはあまりハンディがないじゃないかと。そういう産業はそういうところに十分立地し得るんだと。そうしたら、そういうものを離島振興のためにやっていくのにいい産業だという発想があると思うんですね。そういうことを考えると、沖縄にそういうものが認められるんであったら、それが隣接しておる奄美のほうにもそういう地域を、例えば設けて一体となったそういう地域エリアをつくっていくという発想もあり得るのかなと。とするとこれが調和という言葉で理解できるのかなとか、全く私だけの理解ですが、そういう感じもいたします。私の意見なんですけれども。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。ほかに何かご意見ございますか。

この意見具申案につきましては、前回の審議会で委員の皆様からいろいろなご意見をいただきました。それに基づきまして事務局のほうで、この意見具申案にどのような形で反映できるかということで、やっぱり当初示した私のメモという形で示したものでですけども、その流れの中にやっぱり入れなければいけないから、必ずしも十分に皆様のご発言がそのままここに取り入れられているというふうには私も思っておりませんけれども、1つの流れの中でできるだけことはしていただいたと考えております。それで、特にご意見がないようでしたらまとめてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【宮廻会長】 それでは、意見具申には今後の奄美振興開発に関する哲学、考え方ですね、それから法延長が必要な理由を盛り込んでおりますが、その基本的な方向につきましては、この案の内容として先ほど沖縄のところについてちょっとイメージしにくいというようなことで、それで若林委員からはこれでよろしいんじゃないかなという具体的な事例を含めたお話もありましたが、この辺につきましては事務局のほうともう1回検討させていただいて、ただいまのご議論を踏まえまして多少の字句の修正が必要になってくるかもしれないので、その辺につきましては私にお任せいただくということで、ご了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【宮廻会長】 それでは、特に沖縄のこの記述等につきまして、事務局と十分精査しまして、意見具申をまとめたいと。最終的に取りまとめたいと考えます。一度委員の皆様には最終的なものをファクスでお送りするという事はできますね。

【内波審議官】 はい、できます。

【宮廻会長】 それでは、その字句等の修正が中心になりますので、それを修正後のものを委員の皆様にはファクスでお送りし、最終的にご確認いただくということで処理をさせていただきますと思います。よろしくお願いたします。

( 2 ) その他

【宮廻会長】 それでは、地元の伊藤委員と平安委員から発言の申し出がありますので、ご発言をいただきたいと思ひます。まず、伊藤知事からどうぞ。

【伊藤委員】 それでは、一言御礼の言葉を申し上げさせていただきますと思ひます。きょうは、大島紬の振興を図りますために大島紬のクールビズでまいりました。一生懸命大島紬の振興にも努めているところでもあります。本日はこれからの奄美群島の振興開発につきまして、ご審議を賜り平成21年度以降も特別の措置を講じて積極的に支援していくべきという国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣の所管3大臣に対します当審議会の意見を取りまとめいただき、まことにありがとうございました。心から感謝を申し上げます。鹿児島県といたしましても、今後とも引き続き審議会の委員の皆様をはじめ、国土交通省並びに関係省庁の皆様のお力添えをいただきながら、奄美群島の振興発展に全力をつくして参りたいと考えております。厳しい財政状況のもとであります、今後とも法に基づく特別措置の延長の実現と、奄美群島の振興発展に対しまして、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、お礼のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。それでは、平安委員お願いたします。

【平安委員】 先ほどの知事のごあいさつともダブるかと思ひますが、まずは地元の委員として、先ほど決定をいたしました意見具申について承認ということで関係大臣に答申されるようです。その内容等を踏まえて私ども奄美の者として、大変感謝をいたしておるところであります。現在奄美の各市町村あるいは県を含め、21年度の概算要求等に向け

て作業中であります。少なくとも法延長という前提のもとで作業しておりますので、そのことを踏まえながら、今後の奄振の方向づけを当委員会としてもまとめていただければなと思います。いろいろ先ほど意見の中で沖縄との関係の意見もありました。そのことを踏まえながら今後の奄振の方向づけができればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。以上で本日の議事を終わりたいと思いますが、最後に国土交通省都市地域整備局長の増田局長からごあいさつをお願いします。

【増田局長】 都市地域整備局長の増田でございます。宮廻会長をはじめ委員の皆様には、これまで3回にわたりまして熱心にそして集中的にご討議ご議論いただきまして、今ご意見をおまとめいただきました。重ねて厚くお礼を申し上げます。私どもといたしましては、今回取りまとめをいただきましたご意見を踏まえまして、平成21年度以降の奄美群島の振興開発に向けまして、まずは夏の概算要求にしっかりご意見の趣旨を盛り込んだ要求をさせていただきたいと思っております。それから秋にかけて、所要の税制改正要望もしっかりとお出しをさせていただきたいと思っております。そういったものを踏まえまして、法律延長の作業をさせていただきたいと思っております。法律の内容につきましては、いただきましたご意見、あるいはまたこれからさまざまな各方面から寄せられる意見を踏まえまして、法案作成作業に取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様にはそういった予算、それから税制改正、それから法律延長という作業がこれから進んでまいりますので、引き続きのご支援、ご指導をお願いいたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【宮廻会長】 ありがとうございます。事務局から連絡がありますか。

【山近特別地域振興官】 それでは、今後の審議会でございますが、次期通常国会で法律の延長につきまして諮るわけでございますが、延長されましたら、次は国が振興開発の基本方針を策定するという事になるかと思っております。その際、来春になるかと思っておりますけれども、またご審議をさせていただきたいと思っております。

なお、お手元にサンゴ礁の保全についてということで資料を配付させていただいております。これについては皆さんのご関心が高いということで、今回全国レベルで対策を検討する場としまして、サンゴ礁保全行動計画策定会議という名称のものが発足いたしました。ご一読いただければと思います。以上でございます。

【宮廻会長】 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと

思います。皆様方におかれましては、ご多用中のところをご出席いただき、長時間にわたりご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

了